

- 学校法人東北医科薬科大学医学部は、東北地方の医師不足の解消及び震災による被災地域の復旧・復興の核として、東北地方の医療を将来にわたって担う医師を育成することを目的に2016年(平成28年)4月に開設。
- 令和4年3月で第1期生が卒業を迎える時期であり、4月から臨床研修が開始される予定。
- 当該大学には、2つの修学資金制度(A方式:大学から修学資金の貸与を受けることが要件、B方式:大学と東北各県の修学資金の貸与を受けることが要件)を設けており、このうち、A方式による貸与を受けた医学生に応じたキャリア形成プログラムを策定する必要がある。

東北地域医療支援修学資金(東北医科薬科大学医学部A方式) キャリア形成プログラム(案)	
返還免除要件 (義務年限)	10年間 [※] (臨床研修期間を含まず) ※6年間貸与の場合
(医師少数区域等 の義務年限)	4年間(臨床研修期間を含まず)
派遣方法	地域医療対策協議会の協議の上、決定。
臨床研修病院	問わない(県内での実施を推奨)
臨床研修終了後の 勤務医療機関	○山形県・市町村・地方独立行政法人が開設する病院又は診療所、山形大学附属病院 等 (内4年間は、医師少数区域及び医師少数スポットに所在する医療機関)
義務年限の 不算入期間	休職・停職又は育児休業の期間
義務年限 中断期間	原則3年(最大6年)以内 ○大学院の医学を履修する課程に進学し、臨床に従事しない期間 ○県外・国外研修期間(臨床研修終了後に限る) ○専門医資格取得等のため、義務年限期間を超えて専門研修等を行う期間